

# SATOYAMAイニシアティブ

*Satoyama Initiative*

自然共生社会の実現を目指して



# 人とのかかわりが多様な生態系を育む

長年にわたる農林業などの営みを通して形成された二次的自然地域は、我が国では里地里山と呼ばれ、農地や人工林、二次林、ため池、草原などから構成されています。二次的自然地域は世界各地にも見られ、気候、地形、文化、社会経済などの条件により、その特徴は異なっています。これらの二次的自然地域からは、食料や燃料、日用品など、人が生活するための必需品が持続的にもたらされます。

里地里山は、長い歴史の中できまざまな人間の働きかけを通じて特有の自然環境が形成されてきた地域概念です。集落を取り巻く二次林と人工林からは、燃料となる薪や炭、家屋の用材などが得られます。また、鎮守の森のように、自然に対する畏怖から神社を囲むように存在し、崇拜の対象となるものがあります。多くの場合、樹木の伐採には一定のルールが定められ、樹木を伐採した後に植林をしたり、間伐など工夫がなされています。畑、水田、ため池、草地などは、収穫、放牧、火入れなどを通じて長年の間、人の手が加わることで形成されてきました。

これらの二次的自然地域には特有の生態系が形成され、さまざまな動植物が生息・生育しています。その中には希少な種も多く含まれています。世界の生物多様性の保全のためには、原生的な自然環境だけではなく、このような二次的自然地域を保全することが重要です。

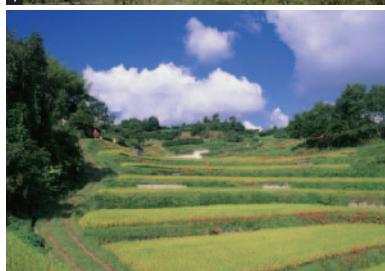
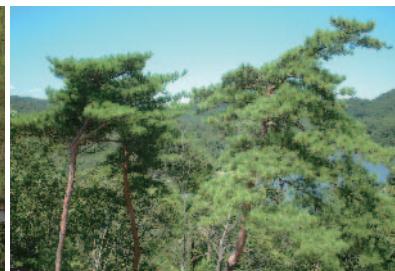
## 日本の二次的自然地域を構成する要素と利用・管理の例

### 二次林

わが国では、昔から雑木林を利用するこことにより薪や木炭などの燃料や家屋の材料を得ています。コナラやクヌギなどの切株から生じた萌芽は成長し、10～20年後に再び伐採することで、二次林を長期にわたって利用することができます。

**①クヌギの二次林（兵庫県）**約8～10年おきに伐採が行われ、明るい森林が維持されている。

**②アカマツの二次林（兵庫県）**薪を得るために伐採され、その後には種子から発芽したアカマツが育っている。かつてはマツタケも採取された。



### 農地 ため池 草原

わが国の最も主要な農作物は水稻です。水稻は1000年以上の連作に耐え、生産性の高い農作物です。水田はため池や河川と用水路でつながれ、メダカや水鳥などの生息地となっています。

**③棚田（奈良県）**傾斜地を活用してさまざまな形の水田を並べ、段差を付けて棚田にしている。高い水田から低い水田にかけて順序よく水が行き渡るような工夫がみられる。

**④ため池（広島県）**水田に水を引き込むために作られた池。この写真的ため池ではドジョウの生産も行われている。

**⑤水田の水鳥（宮城県）**冬に水を張られた水田は、ハクチョウ類やカモ類の好適な生息環境となる。

**⑥放牧地（熊本県）**日本在来植物であるススキを主体とした草原で、牛の放牧がなされている。樹木のない草原を維持するために、火入れなどの管理がなされている。



### 二次的 自然と 文化

二次的自然の織りなす身近な景観は、各地で絵画や詩歌の題材として親しまれてきました。また、地域ごとの伝統行事や祭りなどは、農業をはじめとする生産活動と強く結び付いています。

**⑦豊作祈願の行事（埼玉県）**鶴ヶ島市に伝わる脚折雨乞（すねあおりあまごい）行事

**⑧茶の湯に欠かせないクヌギ炭**



## 世界のさまざまな二次的自然地域

二次的自然地域は世界のさまざまな地域に存在し、フィリピンではムヨンやウマ、パヨ、韓国ではマウル、スペインではデヘサ、フランス他地中海諸国ではテロワール、马拉ウイやザンビアではチテメネという名称で呼ばれています。



**二次林（ソロモン諸島ウェスタン州）**  
焼畑放棄地に形成された二次林。さまざまな種の樹木を含み、薬用植物や建材などが採取される。



**二次林（カナダ）**  
木材の持続的な利用がなされている。



**棚田（インドネシア・バリ島）**  
棚田では水稻が栽培され、その周囲にはヤシ類の樹木がみられる。



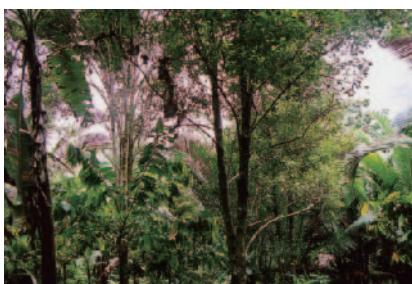
**二次林に囲まれた畠（アルゼンチン・ミシオネス州）**  
マンジョカ（キヤッサバ）やカンキツ類や野菜などが栽培されており、モザイクのような景観が形成されている。



**マメ類の畠（ケニア・リフトバレー州）**  
灌漑施設を持ち、マメ類などが毎年くり返して栽培されている。



**水田（アメリカ・ルイジアナ州）**  
広い水田では水稻が栽培され、同時に食用のザリガニの養殖が行われている。



**アグロフォ莱ストリー（インドネシア・マルク諸島）**  
アグロフォ莱ストリーは林業と農業・畜産業・水産業などを組み合わせた土地利用の方法で、熱帯域を中心に各地で見られる。この写真の場所ではランサ、チョウジ、バナナなどが混植されている。



**田園風景（ドイツ・バイエルン州）**  
放牧地、畠、ヨーロッパブナやナラ類の森林などが見られる。

## 二次的自然地域の危機

残念ながら、このような二次的自然地域の多くは、現代社会の抱える社会的・経済的な課題のもと、将来にわたっての存続が危ぶまれ、すでに失われてしまっているところも少なくありません。食料や燃料の需要拡大、根深い貧困問題などが自然資源の持続的でない利用を助長し、单一栽培（モノカルチャー）大規模農園、地域の高齢化や過疎化などにより、これまで築かれてきた人と自然のバランスを大きく変化させ、二次的自然地域の劣化を引き起こしている場合もあります。このような状況は、人が自然から得ているさまざまな恵み（生態系サービス）を持続的に享受することを阻害し、人間の福利にも悪影響を及ぼしかねません。

# SATOYAMAイニシアティブとは

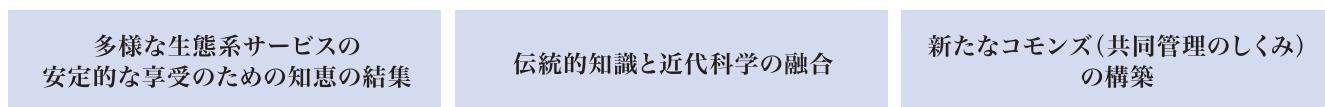
世界的に進行する生物多様性の喪失を抑えるためには、原生的な自然を保護するだけではなく、農林水産業などの人間の営みや暮らしの影響を受けて形成・維持されている二次的自然地域において、人間の福利と生物多様性の保全の両立を図ることが重要になります。こうした取組を地球規模で進めてゆくためには、生物多様性と人間の福利に資する二次的自然の価値と、その持続可能な利用と管理の重要性を広く世界の様々な国々と共有して、各地域の特性に則した具体的な対策を講じることが求められます。

SATOYAMAイニシアティブはこのような課題を共有し、生物多様性の保全と人間の福利向上のために、地域の特異性に配慮しながら、二次的自然地域における人間と自然の持続可能な関係の維持・再構築を進め、自然共生社会の実現を目指すものです。

そのためには、何よりも、人間の福利をもたらす多様な生態系サービスに関する理解が不可欠であり、それらの安定的な享受に関する知恵の結集が重要であると考えられます。また、これら生態系サービスを安定的に享受し自然と共生するための伝統的な知識を現代社会に応用していくための検討も重要です。さらに、このような取組を支え、促進していくための、社会的な仕組みを構築していくことも求められます。

## 3つの行動指針と5つの視点

上記を踏まえ、イニシアティブでは、「自然共生社会の実現」という長期目標に向かた道程として、次の3つの行動指針を掲げています。



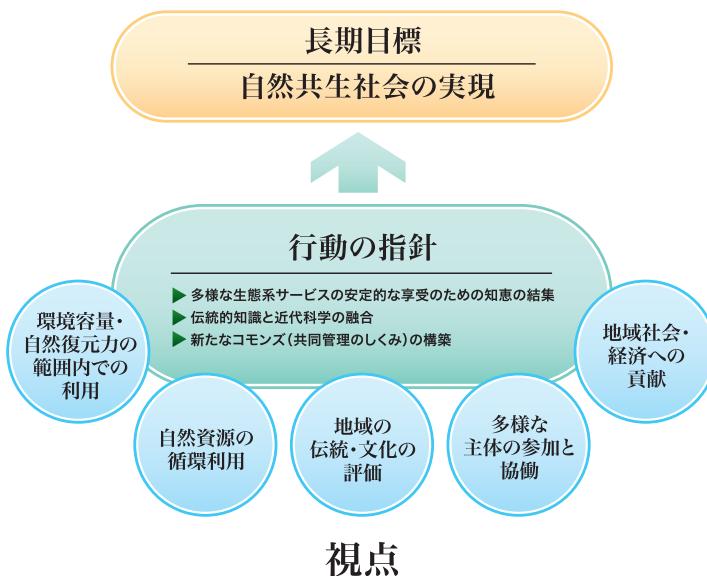
さらに、上記の行動指針に沿って、それぞれの地域において、持続可能な利用と管理を実践していく際には、以下の5つの視点が重要と考えられます。



## SATOYAMAイニシアティブの 推進により期待される効果

- ①保護地域の拡大・適正管理などの保全施策に加え、世界各地の二次的自然地域における自然との共生を実現し、自然資源の持続可能な利用・管理と生物多様性の保全を同時に達成し、世界的なレベルで進む生物多様性の損失速度を顕著に減少させることに貢献します。
- ②食料生産の安定化や燃料資源の有効活用に加え、多元的な土地利用を通じた収入の増加などにより人間の福利向上に貢献します。
- ③自然と共生し、遺伝資源を上手く活用してきた地域の伝統的知識や文化の尊重を通じて、その利用から得られる利益の享受に貢献します。

## SATOYAMAイニシアティブの概念構成(案)



# SATOYAMAイニシアティブの進め方

SATOYAMAイニシアティブの長期目標である「自然共生社会の実現」に向けて、「国際SATOYAMAパートナーシップ(仮称)」の設立の提案が準備されています。また、この動きと連携しつつ、2009年10月に開設した「SATOYAMAイニシアティブ ポータルサイト」の運営・充実を図っていきます。

## 国際的なパートナーシップの設立・運営

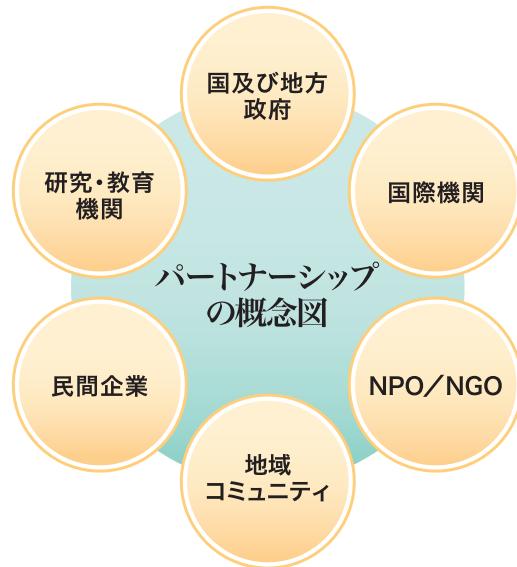
COP10の場で「国際SATOYAMAパートナーシップ」の発足を予定しています。このパートナーシップは、国際機関、各國政府、地方政府、市民社会、企業、非政府組織、大学及び研究機関などが参加するものであり、世界各地における現実的かつ効果的な取組に関する情報共有や議論のプラットホームとして機能することを意図するものです。パートナーシップの具体的な活動として、次の内容を提案する予定です。

- ケーススタディの収集、分析及び教訓の抽出を行い検索可能なオンライン・データベースとして整理する。
- 政策決定や意思決定への結果の統合を含む、幅広くかつ有効な研究を奨励する。
- 資金提供団体と連携することにより、関連プロジェクトにより大きな資金を振り向け、効果的な実施を図る。
- 二次的自然地域(社会生態学的生産ランドスケープ)の維持又は再生の利害関係者の能力を高める。
- SATOYAMAイニシアティブの目標と行動に関する情報共有と理解を促進するため、関係者間のネットワークを奨励及び拡大する。

## ポータルサイトの運営・充実

2009年10月に、世界の自然資源の利用・管理に関する事例等の情報を蓄積し発信するポータルサイトを開設しました。今後は、自然資源利用の事例などを追加し、さらなる充実をはかっていきます。

SATOYAMAイニシアティブ ポータルサイト  
<http://satoyama-initiative.org/jp/>



## SATOYAMAイニシアティブの経緯と今後の予定

2009年3月6日 日本・東京	SATOYAMAイニシアティブ国際ワークショップ
2009年7月25日 日本・東京	国際SATOYAMAイニシアティブ構想に関する有識者会合「生物多様性と持続可能性」
2009年10月1-2日 マレーシア・ペナン	SATOYAMAイニシアティブに関するアジア太平洋地域ワークショップ
2010年1月29-30日 フランス・パリ	SATOYAMAイニシアティブに関する国際有識者会合「生態系サービスと人間の福利」 ■「SATOYAMAイニシアティブに関するパリ宣言」を採択
2010年5月10-21日 ケニア・ナイロビ	生物多様性条約の科学技術助言補助機関第14回会合(SBSTTA14)  ■生物多様性の持続可能な利用の議論の中で、SATOYAMAイニシアティブの効果や進め方について議論とともに、サイドイベントでSATOYAMAイニシアティブを広く広報
COP10前	国際SATOYAMAパートナーシップ準備会合  ■パートナーシップの役割、運営方法、活動等について議論
2010年10月18-29日 日本・愛知県名古屋市	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)  ■SATOYAMAイニシアティブの提案 ■パートナーシップの設立
COP10後	国際SATOYAMAパートナーシップ第1回総会

今後の展開

世界における自然共生社会の構築への貢献

# 国内における里地里山の保全・活用への取組

里地里山は、特有の生物の生息・生育環境として、また食料や木材等自然資源の供給、良好な景観、文化の伝承等の観点からも重要な地域です。しかしながら、「生物多様性国家戦略2010」(平成22年3月閣議決定)にあるとおり、人口の減少や高齢化の進行などにより二次的自然地域への人為の働きかけが減少した結果、里地里山の生物多様性は、質と量の両面から劣化が進行しています。平成16年度から平成19年度にかけて全国4地域で実施した「里地里山保全再生モデル事業」\*の成果を踏まえ、里地里山の調査、支援、里地里山の管理、利活用方策の検討等の取組を行うことにより、国内の里地里山の保全・活用を図ります。

## 未来に引き継ぎたい里地里山の調査・支援

生物多様性、景観、文化、資源利用等多様な観点から、特徴的な里地里山の取組事例を調査・分析し、情報発信及び技術的支援を実施します。



①農業用用水路の生物調査 ②③新たな特産品づくり(竹細工、しいたけの原木)

## ホームページ「里なび」

保全再生活動のフィールドやボランティア団体の情報を発信します。 <http://www.satonavi.go.jp/>



## 里なび研修会

専門家を交え実践的な保全再生計画づくりや作業技術を向上させるための研修を実施します。



里なび研修会開催状況

## 里地里山保全再生計画作成の手引き

「里地里山保全再生モデル事業」での検討を踏まえ、里地里山の保全再生活動を始めようとする自治体や地域団体、NPO等の参考となるよう里地里山保全再生計画の作成手順をとりまとめたものです。  
<http://www.env.go.jp/nature/satoyama/tebiki.html>



## 自然資源の管理・利活用方策の検討、多様な主体の参加促進

里地里山における自然資源の管理・利活用及び多様な主体の参加促進方策を検討し実施します。



①地域住民とボランティアによる竹林整備 ②NPO法人「宍塙の自然と歴史の会」が里山保全活動の一環として作った竹炭  
③地域の小学校と住民が連携した田植え体験

## 里地里山保全・活用検討会議

里地里山に造詣の深い有識者で構成し、国内の里地里山での自律的な保全・活用を促進し、人と自然の関係の再構築を図ることを目的として、生物多様性などの観点から自然資源の管理・利活用方策の検討を行います。



## 里地里山保全活用行動計画の策定

里地里山の保全活用の取組を全国的に展開していくための「里地里山保全活用行動計画」の策定を行います。



①里山林における落ち葉掻き(神奈川県秦野市) ②田んぼの排水路整備 ③保全活用の担い手を対象とした技術研修(愛媛県西予市)

## \*里地里山保全再生モデル事業

行政、専門家、住民、NPOなどの多様な主体が協働して、里地里山の保全・活用を図るために実践的手法や体制、里地里山での環境学習のあり方について検討し、その結果を全国に発信・普及することを目的とした事業です。(平成16年度～平成19年度)

### 〈モデル事業実施地域〉

- ①神奈川西部地域(神奈川県秦野市)
- ②福井・京都北部地域(福井県越前市、京都府綾部市、宮津市、福知山市)
- ③兵庫南部地域(兵庫県三田市、宝塚市、川西市、川辺郡猪名川町)
- ④熊本南部地域(熊本県八代郡氷川町)

①ため池の生物調査 ②地域住民や共同体とのミーティング ③雑木林の植生の調査





## SATOYAMAイニシアティブ

自然共生社会の実現を目指して

発行：環境省自然環境局 〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

編集：株式会社ブレック研究所／財団法人自然環境研究センター

作成協力：国連大学高等研究所

発行日：平成22年3月



1	2	3	10	11	12
4	5	6	13	14	15
7	8	9	16	17	18

1. ブドウの収穫(日本、山梨県甲州市)
2. トウホクサンショウウオ
3. ライステラス(インドネシア、バリ島)
4. ニホンアマガエル
5. かぶ煙の収穫風景(日本)
6. 海苔の養殖「のりひび」(日本、三重県志摩町)
7. 地域住民による竹林の整備(日本、石川県金沢市)
8. 湖水地方の放牧(イギリス)
9. 水田と子供達(日本、福井県越前市)
10. 棚田と集落(日本、新潟県柏崎市高柳町)
11. コナラの二次林(日本)
12. 棚田と彼岸花(日本、奈良県高市郡明日香村)
13. 新運びをする人(タイ)
14. キャベツ畑(日本、群馬県吾妻郡嬬恋村)
15. ノアザミとトラマハナバチ
16. 棚田と子供達(中国、雲南省)
17. 農夫と牛(ドイツ)
18. 夕口芋水田(ハワイ、カウアイ島)

